

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

庄司昌弘議員。

〔11番庄司昌弘議員登壇〕

○11番（庄司昌弘）私は、自民党新令和会を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する諸問題について質問いたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、能登半島地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方に改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族の方、そして被害を受けられた県内外全ての皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

我が会派では、これまでも我が国が様々な国難に直面していることを強く認識し、県民の未来を切り開くため勇気とチャレンジ精神を持って、政策を一つ一つ果敢に、かつ丁寧に実行し、いざというとき危機から県民の生命、財産を守るためにはどう対応したらよいかを常に考え、県政運営を行うことを求めてまいりました。このたびの地震を大きな教訓として、災害は必ずやってくることを大前提に、日頃の心構えや準備を怠ってはならないということをいま一度肝に銘じつつ、以下、質問に入ります。

初めに、令和6年度の県政運営及び自立した経済社会システムの確立について3点伺います。

まず、令和6年度当初予算案について伺います。

新田知事におかれては、今任期最後の予算編成になります。能登半島地震から2か月が経過し、復旧・復興に向けた当面の取組や今

後を見据えた中長期的な対応に全力を傾けるのはもちろんですが、県成長戦略に基づく取組を一層推進するとともに、未来に向けた人づくりと新しい社会経済システムを構築し、全ての県民がウェルビーイングを享受できる好循環の創出に一層取り組んでいただきたいと思います。

我が会派においても、自立した経済社会システムの確立、富山県の人づくりと教育改革、地域公共交通体制の構築を重点的に要望してまいりましたが、特に持続可能な社会の実現に向けて、経済、社会の基盤である環境に軸を置いた産業活動を積極的に支援することも強く申し入れてきました。

そこで、1期目の任期の集大成となる令和6年度当初予算案及び2月補正予算案に込めた知事の思いと、今回初めての試みとなるウェルビーイング指標を活用した事業構築が予算編成にどう反映され、それをどのように分かりやすく県民に発信していくのか新田知事に伺います。

次に、DX、GXを通じた自立した経済社会システムの確立について伺います。

我が会派では、これまで地域産業の活性化を図るため、県民のDX（デジタルトランスフォーメーション）や、GX（グリーントランスフォーメーション）への取組の積極的な支援を求めてまいりました。

DXについては、今定例会において、富山県デジタルによる変革推進条例が提案され、デジタルを活用した担い手不足の解消や、柔軟で多様な働き方の実現、地域課題の解決など、まさにデジタルによる社会変革が進展することが期待されます。

人口減少・少子高齢化時代を迎える中で、本県産業がさらなる成長を遂げ、県民が真の幸せと豊かさを実感するためには、県民や事業者がデジタルによる変革の恩恵を享受し、共感を広げることが大切であると考えます。

そこで、デジタルの活用によるゆとりと豊かさを実感できる富山県の実現に向け、県自らが発信力を高めるとともに、しっかりとリーダーシップを取って、県民や事業者への周知や必要な支援を行うべきと考えますが、推進体制の整備方針や進捗に向けた具体的施策と併せて知事に伺います。

また、グリーントランスフォーメーション（GX）については、昨年5月にいわゆるGX推進法が制定されました。

一方、我が県では、国の動きに先立ち3月に富山県カーボンニュートラル戦略を策定し、2050年カーボンニュートラルの実現と今後のさらなる成長のために実施すべき施策などを明らかにされたことは、意欲的な取組として大いに評価をいたします。

昨年10月には、県内企業が地域特性を生かしたGXに挑戦し、持続的な成長を目指すため、初めてとなるワークショップを開催されましたが、GXへの関心や広がりはまだまだ限定的と言わざるを得ません。また、県民にとっても、自分は何ができるのか、何をすればいいのかなど、理解や関心が進んでいないのが実情ではないでしょうか。

そこで、カーボンニュートラルの実現や県内産業のさらなる成長に向け、GXを強力に推進していくべきと考えますが、どのように県民や事業者の関心と理解を深め具体的な取組に結びつけていくのか、知事に伺います。

次に、県民を取り巻く危機への対応について6点伺います。

まず、能登半島地震からの復旧について伺います。

元日に県内の広範囲で震度5強を観測した地震により、多数の負傷者や住宅被害、最大約1万9,000戸に及ぶ水道の断水が発生しました。また、道路や河川、港湾施設など公共インフラの被災、農地や漁港、漁具の損傷をはじめとする農林水産業や、工場、観光施設、学校などの物的被害、さらには風評による観光、旅館などのキャンセルなど、県民生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしています。

これらの被害からの復旧・復興を迅速かつ着実に進めていくためには、被害状況を正確に把握することはもとより、被災により今後の生活に不安を抱える住民や事業者に対し、当面の取組と中長期的な見通し、支援策の全体像をできるだけ分かりやすく伝えていくことが重要と考えます。

そこで、令和6年度能登半島地震富山県復旧・復興本部において、昨日発表された復旧・復興に向けてのロードマップについては、被災住民が将来に希望を持てる計画にすべきと考えますが、住民や市町村のニーズをどのように把握して計画に盛り込んでいくのか、策定スケジュールと併せて知事に伺います。

次に、地盤の液状化被害対策について伺います。

今回の地震では、県内でも液状化現象による建物被害が数多く発生しました。

これを受けて先月から、過去の全国の事例などについて情報共有する勉強会を開催され、さらには今月20日に、液状化の被害を受けた住宅の復旧に対する県独自の支援メニューを追加発表するなど、これまでの迅速な対応について大いに評価をしたいと思います。

被害を受け、その住宅に住むことが危険あるいは困難な状態であっても、国や県の生活再建支援や住宅の応急修理の対象外となる被災者もおり、こうした方々が自力での復旧を諦め現在の居住地を離れることになれば、地域コミュニティーの存続自体が危うくなりかねません。

被害が広範囲にわたりかつ個人の財産である土地や家屋に対する公的支援が難しいという事情は理解しますが、今回の支援スキームでは、建物の基礎補強工事とは別に、建て替えや耐震改修などの費用が別途必要になることを考えれば、十分な支援額とは言えず、今後も必要な支援策をさらに検討し、併せて復興基金の創設や特別交付税の配分など大規模な財政支援を強く働きかけていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりと地域コミュニティーの存続・再生に向け、液状化現象で被害の発生した地域や被災者に対する丁寧なニーズ把握に努めるとともに、被災者個人に対する支援の拡充や液状化被害を受けた地区全体の支援策について、財源の確保も含め検討する必要があると考えますが、知事に伺います。

次に、県地域防災計画の見直し等について伺います。

県では、新年度、地震の対応を検証する会議を新設し、県地域防災計画の見直しをはじめ関連する計画やマニュアルの総点検を行うこととしています。今回の地震対応では、住民避難、避難所の運営、備蓄物資、住宅の耐震化など、様々な課題が浮き彫りになったことから、早急に検証し、計画やマニュアルなどに反映させていかなければなりません。

また、能登半島地震では、事前に調査研究が十分尽くされていた

とは言い難い半島沖に延びる活断層によって引き起こされたということが考えられていることや、地震だけではなく津波による被害が発生したということを経験とすべきであり、本県でも発生する可能性のある大規模な地震を予測して被害を想定することは、県地域防災計画に基づく地震災害対策を推進する上での大前提であると考えます。

そこで、計画の見直しに当たっては、地震と津波による複合災害への対応を想定するとともに、海から陸、富山湾にまたがる断層による連動型の地震の被害想定調査を実施するべきと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

次に、実践的な避難訓練について伺います。

先日の新聞報道で、能登半島の先端にある集落において、地震直後に津波が押し寄せたものの、避難経路である階段を利用して全ての住民が高台の集会場に無事避難することができたことや、今回の富山県民の避難行動についてアンケートしたところ、その約6割が車、4割が徒歩であったという記事を拝見しました。

車による避難者が多く、また、津波ハザードマップの認識不足などもあり、渋滞で避難しようにもできなかった、介護が必要な方や障害者などのいわゆる災害弱者の避難が難しかったなどの声を多くお聞きしました。新年度予算案では、我が会派の提案も踏まえ、人流データの活用による避難行動の分析を実施されると伺っており、ぜひ今後の避難計画や訓練に生かしていただきたいと思います。

そこで、地域の防災力を日頃から高め災害時に大切な命を守るためにも、国や市町村、医療、福祉なども含めた関係機関とも連携して、地震、津波、豪雨など様々な想定を踏まえた実践的な避難訓練

を定期的にも実施すべきと考えますが、危機管理局長に伺います。

次に、自主防災組織や防災士の育成について伺います。

地震発生時は、まず自分の身は自分で守る自助、そして地域で協力して支え合う共助が必要となりますが、その中心となるのが防災士であり自主防災組織です。しかしながら、今回の地震では、自主防災組織が十分に機能できなかった、防災士の役割が地域において明確ではなかったとの声をお聞きしています。

本県の防災士の現状は、昨年3月末時点では2,345人、人口当たり人数では全国20位であり他県と比べて決して十分な人数とは言えず、非常時においてリーダーシップを発揮できる人材の確保育成が急務であります。

そこで、新年度当初予算案でも地域防災力向上にかかる経費が前年度から増額されていますが、自主防災組織の人材確保や機能強化はもとより、防災士の確保育成と地域での役割を明確化するとともに、地区防災計画の策定促進にもつなげるべきと考えますが、危機管理局長に伺います。

次に、住宅の耐震診断及び改修の促進について伺います。

県耐震改修促進計画によれば、県内住宅の耐震化状況は、平成20年に約68%だったものが10年後の平成30年には約80%と、上昇はしているものの依然として全国平均を下回り、これまで議会の場でも度々その向上策について議論がなされてきました。

石川県が公表した情報によれば、今回の地震で亡くなられた方の9割近くが家屋倒壊によるものであるとのことですが、住民の命や財産を直接奪いかねないだけでなく、倒壊により道路が塞がれば、避難、救助、消火活動、緊急物資の輸送などに支障が出るおそれも

あることから、住宅の耐震化の重要性を痛感した今こそ、県と市町村が連携して取り組んでいかなければなりません。

そこで、地震による住宅の倒壊や損壊を防ぎ大切な命を守るには、市町村と連携して、県民に対して住宅の耐震化の必要性を周知し、耐震診断や改修を集中的かつ重点的に進めていく必要があると考えますが、市井土木部長に伺います。

次に、地域の活性化、持続可能な社会の実現について7点伺います。

まず、持続可能な食料システムの構築について伺います。

先月30日に農林水産省が公表した令和5年度の農業物価指数によれば、農業生産に必要となる資材価格は、令和2年を100とする数値で121.3と、統計が残る昭和26年以降最高の値となる一方で、農産物価格を示す指数は107.8と資材価格に比較して上昇の幅が小さく、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できていない状況が読み取れます。

本県において持続可能な食料システムを構築するためには、生産者が適正な対価を得て新規参入や営農の継続が図られるとともに、効率的な農業経営と園芸作物に代表される高収益作物の生産拡大、地産地消の促進、さらには農林水産業への県民の理解と応援する機運の高まりが重要であると考えます。

そこで、現時点での課題をどう認識し、富山の食文化や地産地消、県産農産物の適正な価格形成に対する理解や機運の醸成に今後どのように取り組んでいくのか、横田副知事に伺います。

次に、「富富富」生産・販売・PR戦略について伺います。

令和5年度のコシヒカリは記録的な猛暑の影響を受け、1等比率

が48%となるなど大変厳しい状況となりました。

一方で、高温耐性を特徴の一つとする富富富は品質を維持しており、さらに草丈が低く倒伏しにくい、いもち病に強いなどコシヒカリの弱点を克服していることから、我が会派でも富富富の生産拡大を求めてきたところです。

今月5日に示された次期戦略案では、作付面積1万ヘクタールへの拡大や受入れ体制の整備の促進など、生産者の声に応えた意欲的な内容となっており、評価したいと思います。

一方で、生産を拡大したいという農業者が増えているものの、富富富を買いたいという消費者、実需者が増えなければ需給バランスが成り立ちません。農業関係者からは、消費者ニーズは依然としてコシヒカリのほうが高いとの声も聞かれます。

そこで、富富富の生産拡大に当たっては、乾燥調製施設の改修や種子の増産、栽培マニュアルの見直しなど、段階的にどのように進めていくのか、また、消費拡大策との両輪から成る取組を戦略的に進めていく必要があると考えますが、知事に伺います。

次に、富山きときと空港及び周辺地域の活性化について伺います。

空港周辺には、県総合体育センターや総合運動公園、空港スポーツ緑地のほか、富山市体育文化センターや富山能楽堂など、スポーツ・文化関連施設が集積をしています。

我が会派ではこれまでも、富山空港の役割を持続的に発揮させるためにも、近隣県や近隣施設との連携の強化、四国・九州方面からの集客を見据えた乗り継ぎ利便性の向上、また、羽田便の増便に向けた対策の強化、チャーター便などの活用による国内・国際線の開拓、民間資本の活用など、稼ぐ力を伸ばす取組を強化することを繰

り返し申し上げてまいりました。

そこで、富山空港の民間活力導入に向けた運営事業者の選定手続が進むことを踏まえ、富山空港の機能やサービス向上はもとより、周辺の施設との連携により空港周辺エリアの魅力の向上と地域の活性化が図られるよう取り組むべきと考えますが、知事に伺います。

次に、持続可能な公共交通体制の構築について伺います。

今月、JR城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画が全国第1号となる認定を受け、今後、新型車両導入に向けたホームの改修やICカード対応改札機の設置などの取組が進むことになりましたが、JR西日本からあいの風とやま鉄道への資産譲渡などの課題もあり、その推移を注視してまいりたいと思っております。

さて、今月20日に新たな地域公共交通計画が取りまとめられましたが、長引く燃料価格の高騰を背景に脱炭素化を県民一体となって進める上でも、自動車依存度の高い本県において、県民の生活スタイルを地域公共交通中心へとパラダイムチェンジを促していく必要があると考えます。

そこで、県民に対して、鉄軌道やバスなどの公共交通の利用による環境面への寄与度の見える化を図るとともに、県内全体で地域公共交通の利用を促進する機運を醸成すべきと考えますが、今後どのように取り組むのか田中交通政策局長に伺います。

次に、富山ゲートウエー構想の推進について伺います。

地震により観光需要が落ち込み、北陸地域における宿泊施設などに多くのキャンセルが発生しましたが、北陸応援割による旅行需要喚起、また、7月の北陸3県連携による関西圏情報発信拠点の開業、さらには10月からの北陸デスティネーションキャンペーンなど、今

後インバウンドを含め多くの観光客の来県が期待されます。

また、今年はずっと年ですが、海外からのインバウンドを推進するため、能登半島を竜の頭、中部北陸を竜に見立てた観光ルートとして売り込む「昇龍道プロジェクト」が実施をされています。

我が会派でも、知事との予算折衝時に、この昇龍道を新たな要素として、中部各県を鉄路で結ぶドラゴンレールとしてPRをし、中京圏や飛騨高山から観光客を呼び込むのではなく、富山を玄関口として首都圏などから富山に誘客し、県内はもとより能登や金沢、高山や名古屋に観光客を送り込む富山ゲートウエー構想を提案させていただきました。

来年度には、世界遺産や国宝、美術館、博物館を連携させる取組や、三霊山が連携した周遊デジタルスタンプラリーなどが実施される予定ですが、ドラゴンレールの活用により地域公共交通の利用者増にも結びつけるべきと考えます。

そこで、ぜひ富山ゲートウエー構想を推進していただき、観光の分野との連携により、県民だけではなくインバウンドを含めた観光客の利用を増やすことで地域公共交通の活性化を図るべきと考えますが、知事に伺います。

次に、富山一台北便の再開に向けた取組について伺います。

全国的に訪日観光客がコロナ前まで回復しつつある中、コロナ前の国際定期便の乗降客がトップだった富山一台北便の再開が欠かせません。

今月初め、運航会社であるチャイナエアラインから4月と5月の臨時便32便の運航が発表されましたが、立山黒部アルペンルートの需要を見込んだインバウンドチャーターであることは、富山一台北

便の再開に向けてアウトバウンド対策を強化し、相互の交流促進を図ってきた本県にとっては残念な結果となりました。

そこで、富山一台北便の運航再開に向け、ビジネス利用客や経済交流を増やす取組を含め戦略的で粘り強い取組が必要と考えますが、約1年ぶりに台湾を訪問したトップセールスの成果と併せ、知事に伺います。

次に、ブランディング戦略の推進について伺います。

県ではブランディング推進本部が先頭に立って、10年後に『『寿司』と言えば、富山』の県外認知度90%など意欲的な目標を掲げ、今年度はトークイベントの開催やイメージ調査などに取り組んでおられます。

中でも、主要都市圏で行われた「すしでイメージする都道府県」の調査で本県の認知度が8.9%となっていること、また、人口当たりのすし店の店舗数や従業者数は全国と比較しても突出して高い状況にはなく、後継者問題も喫緊の課題であることなどから、県外向けの認知度の向上と人材育成に積極的に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、1月に予定されていたキックオフイベントが能登半島地震の影響で中止となり、スケジュールの見直しを余儀なくされてしまいましたが、県外はもとより県民への普及啓発や人材発掘・育成についてどのような戦略で展開していくのか、川津知事政策局長に伺います。

最後に、人づくりと教育改革について4点伺います。

まず、こどもまんなか社会の実現に向けた取組について伺います。

本県でも、今年度新たに「ワンチームとやま」連携推進本部の連

携推進項目に「こども・子育て施策の連携・強化」を追加して検討を進め、社会全体で子供を支える子育て環境日本一の実現を目指しています。

こどもまんなか社会を実現するためには、前例踏襲や縦割りの行政を打破する必要がある、こども家庭支援監が司令塔になって、教育委員会や厚生部をはじめとした各部局との連携はもとより、利用者ニーズをしっかりと把握をし、市町村と一体となって事業を考え、実施、展開するべきと考えます。

そこで、新年度のこどもまんなか社会の実現に向けた施策の企画立案に当たり、市町村や各部局との連携、調整は十分であったのか、また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議や庁内関係課によるこども未来プロジェクトチームで、どのような議論がなされ、その成果としてどのような事業につながったのか、知事に伺います。

次に、子供の不安などに対応できる相談体制整備について伺います。

令和4年度のいじめの認知件数や不登校は、前年度と比較して小中高とも増加しており、いじめの重大事態も11件発生をしています。また、小学校での不登校の1,000人当たりの人数は全国平均を上回っていることから、子供の不安や悩みに寄り添う体制の強化が求められています。

今月開催された県のいじめ再調査委員会においても、SOSを周囲に出しやすいようふだんの関係づくりの重要性を指摘する意見が出されるなど対策は急務であり、我が会派でも、1人1台配付されているタブレットのトップ画面に様々な悩みに関する相談窓口を表示して、子供たちの声をささいなことでも積極的に認知すべきこと

を提案してまいりました。

そこで、いじめや不登校への対応は本県教育にとって喫緊の課題であり、日頃の不安や悩みを抱えた子供たちが、早い段階から声を上げやすい環境づくりを一層強化するべきと考えますが、荻布教育長に伺います。

また、さきの11月定例会における代表質問において、子供の不安などに対応できる相談体制整備として、会派でも現地視察をしてまいりました福岡県のいじめレスキューセンターを紹介しました。こども家庭庁のモデル事業として知事部局に開設され、いじめに悩む子供や保護者が学校にはしづらい相談に対して、弁護士や社会福祉士など第三者が応じる体制となっています。

もちろん、各学校において、教員だけではなくスクールカウンセラーなどを配置拡充するなど、いわゆるチーム学校として対応することは重要であり、また、登校支援、学習支援を受けられる校内教育支援センターの設置を促進することも大事ですが、重大事態を防ぐためにできることを真剣に考えていかなければなりません。

そこで、福岡県の体制も参考にして、第三者の立場で専門家の知見や経験を生かしながら、いじめの相談から解消まで関与する体制づくりを早急に検討すべきと考えますが、知事に伺います。

最後に、生徒が学びたい学校づくりについて伺います。

高校再編については、県立高校教育振興検討会議で検討が進められていますが、これまでと変わらず数合わせの議論に終始しているように思われ、社会経済が大きく変化していることを踏まえれば、これまでのシステムを変えずに高校再編に突き進もうとする姿勢には疑問を感じざるを得ません。

公私比率の撤廃や、普通科と職業科比率の見直し、多様な学科の導入など、幅広い学びの選択肢の確保や、生徒自身が学びたいと思える魅力のある学校づくり、市町村や地域コミュニティー、産業界などとの協働による特色ある学校づくりが必要です。

そうした中で、今月開催された県総合教育会議において、知事から、英国発祥の国際教育プログラム「ケンブリッジ・パスウェイ」の紹介があり、県教育委員会に導入可能性を検討するよう求めたことや、国際バカロレアについても一定のニーズがあると発言をされるなど、グローバル教育の実現に前向きな姿勢を示されたことは大いに評価したいと思います。

そこで、検討会議での議論が大詰めを迎える中で、総合教育会議の設置者である知事がリーダーシップを発揮され、教育に対する考えや方針を表明していくことで教育の在り方や高校再編の議論が進むと考えますが、知事に伺いまして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会を代表されての庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

まず、予算案の編成方針や特徴についての御質問にお答えします。

今回の予算案では、まず、能登半島地震の被災者の生活再建、なりわいの再建、公共インフラの復旧、これらにスピード感を持って最優先で取り組むとしました。その上で、成長戦略に基づく取組を着実に進め、未来へ向けた人づくりと新しい社会経済システムの構築に向けて、子育て環境の充実、女性活躍の推進、公共交通への投

資・参画、新産業の創出、D Xやカーボンニュートラルの推進、また、関係人口の創出・拡大などを積極的に推進していきたいと考えております。また、困難な状況にある家庭の子供を含む、こどもまんなか社会の実現に向けた施策に重点を置いていきたいと思っております。誰一人取り残さない、また、選択肢を用意し可能性を広げる、そういった思いを反映させております。

予算編成では、全ての部門で県民のウェルビーイング向上効果などを勘案して、特に指標を活用して課題解決を図る経費については施策設計図を利用し、部局の枠を超えた23テーマの施策パッケージを立案しました。指標に基づく仮説や気づきを基に、ありたい姿、施策の対象となる具体的な県民を常に意識の中心に置いて、議論を重ねて予算化することができたと考えています。来年度、皆さんにウェルビーイングが向上したと少しでも実感していただけるように努めてまいりたいと考えます。

今回、「震災を超えて、こどもまんなか社会へ。」という思いを込めた予算案により、一日も早い復旧・復興を実現するとともに、県民お一人お一人が未来に希望を持つことができる富山県を目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、D Xについての御質問にお答えします。

人口減少や少子高齢化が進展する中、本県産業が発展し、県民生活がゆとりと豊かさを実感できるものとしていくために、多様で複雑化する課題の解決に向けて、デジタルによる変革に、県民、事業者、市町村などの皆様と認識を共有して連携協力して取り組んでいく必要があると考えています。

このために、今議会に、富山県デジタルによる変革推進条例の制

定を提案しています。本条例案は、これまでの取組の評価を踏まえ、デジタルによる変革を推進する体制や基本的施策を整備するものがあります。県の最上位の法令である条例制定を通じて、一層のリーダーシップを発揮し、様々な現場の声をきめ細かく酌み取っていくことが、デジタル変革の推進にとって重要と考えています。

今後、県民や商工団体、福祉団体、農業団体、市町村など様々な関係者の御意見を幅広くお聞きしながら、条例に基づく実施計画を策定してまいります。

具体的には、中小企業トランスフォーメーション補助金などを活用した中小企業などにおけるDXの取組への支援強化や、農業機械の自動走行などに必要な環境整備の支援、サービス連携プラットフォームを活用した県の複数のアプリの連携や子育て支援ポイントによる利便性の向上など、本県産業競争力の強化、活力ある地域社会の実現、行政サービスの利便性や質の向上につながる施策を一層充実してまいります。

次に、カーボンニュートラル、GXの推進についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、カーボンニュートラルを実現しながら本県産業の成長を促進するためには、県民、事業者の理解を深めながら県内産業のグリーントランスフォーメーションを促進することが不可欠です。

このため県では、昨年、新たに10月をカーボンニュートラル推進月間に位置づけ、様々な啓発を展開するとともに、県内のエネルギー事業者や排出量の多い事業者等による富山型GXワークショップを立ち上げまして、県民や事業者が自分ごとと捉え、GXに向けた

具体的な行動変容につなげる取組を開始しています。また、11月補正予算では、企業のGXの取組を支援する中小企業トランスフォーメーション補助金を設けました。

こうした中、新年度新たに、脱炭素に向けた国民運動「デコ活」を県民に広く周知拡大を図るキャンペーンを展開するとともに、県内企業が脱炭素経営に取り組むための手引書の作成を支援することによって、県民や事業者の理解や行動変容をさらに促進したいと考えています。

来月に、本県の産業、家庭、運輸等の部門別の温室効果ガス排出量の直近データを取りまとめることにしておりまして、私が本部長を務める県カーボンニュートラル推進本部において、部門別の進捗状況を分析した上で、各部局が関係団体と連携しながら実効性のある施策を推進することによって、カーボンニュートラルの取組の加速、県内産業のさらなる成長につなげてまいりたいと考えます。

次に、復旧・復興に向けたロードマップについての御質問にお答えします。

令和6年能登半島地震による被害からの復旧・復興を迅速かつ着実に進めていくために、御指摘のとおり、被害状況を正確に把握することはもとより、被災により今後の生活に不安を抱える住民や事業者に対し、当面の取組や中長期的な見通し、支援策の全体像などを分かりやすく伝えることが重要だと考えます。

このため、災害対策本部を切り替えた復旧・復興本部において、県が先頭に立ち、スピード感を最優先に、復旧・復興に向けた全体像や時間軸が見える化したロードマップを取りまとめることとしています。昨日開催した復旧・復興本部員会議において、ロードマッ

プの骨子として、現時点で取り組む対策をお示ししたところでありまして、年度内に実施スケジュールも整理した上で中間取りまとめを行い、県民、事業者、関係の皆様にお示しをいたします。

被害状況の把握やロードマップの作成に当たっては、引き続き職員が現場に出向き、県民目線で、市町村や関係機関などとワンチームとなってスピード感を持って取り組むとともに、中間取りまとめの後も必要な対策を随時盛り込み、常にアップデートしながら進めていくことにしています。

また、支援策の全体像についても、昨日の本部員会議でもお示しましたが、引き続き県民目線で分かりやすい情報提供に努めてまいります。

このロードマップを目安として、県の総力を結集し、一日も早く被災された方々の日常を取り戻し、本県の強靱化と中長期的な成長へと結びつけるとともに、本県のいち早い復旧・復興によって北陸全体の発展につなげていく、北陸全体を引っ張っていく、そのような気概で取り組んでまいります。

次に、液状化についての御質問にお答えします。

今回の地震では、県西部を中心に県内各地の住宅地で液状化被害が多数発生しました。これを受けて県では、県議会や被災市と共に、国へ液状化対策への技術的、財政的支援を働きかけてまいりました。

これまで、国、県、市による勉強会において、県内液状化の被害状況や国、県の液状化支援制度について情報共有に努めてまいりました。勉強会において国からは、行政が一定規模の範囲を対象に実施する宅地液状化防止事業について、将来への地震への備えとして実施するものであり、防災まちづくりの観点で、立場を超えて協力

し合うことが必要であるという助言をいただきました。

このように液状化対策は、御指摘のように、被害の程度や生活環境によって生活再建への思いが様々である被災者のニーズを丁寧に把握しながら、将来の市町村のまちづくりも見据えた上で取り組んでいく必要があります、被災市と緊密に連携して対応してまいります。

現在、国や市町村と調整し、個人住宅の耐震改修の交付金事業の対象に、地盤改良など建物の基礎補強工事などを追加することとして準備を進めています。これは、個人の住宅も再度の災害防止と併せて住宅再建をしていただくよう、例えば寝室など居住の中心となる一部屋なりとも耐震化することと併せて再建する場合に支援を行うこととしました。まさに、ビルド・バック・ベターを今回の地震を契機に行っていこうというそんな趣旨であります。

こうした再度災害防止として実施する住宅の耐震改修や防災まちづくりのための事業については、国制度により十分な財政措置が講じられることが望ましいと考えておりまして、引き続き、このことを国に対して要望してまいりたいと存じます。

次に、富富富の生産拡大についての御質問にお答えします。

富富富については、令和6年産の生産者数が5年産に比べて30%増加するなど、確実に生産意欲が高まっており、今月22日に開催された「富富富」生産推進大会においても、生産拡大に向けて生産者の皆さんが一丸となって取り組むことが確認をされたところです。

県としても、こうした機運の高まりを生産拡大につなげていくため、地域ごとの課題にきめ細かく対応し、地域の特性に応じた技術実証と栽培マニュアルの見直し、新規生産者への技術指導の徹底、収穫時期の分散や品種構成に配慮した作付計画と乾燥調製施設の改

修、種子の増産などに計画的に取り組んで支援をしてまいります。

また、販売面では、富山米全体で県外流通が約7割あることから、様々な機会や情報発信ツールなどを活用した新たな需要開拓に努めるほか、学校給食等に加えまして、『『寿司』と言えば、富山』キャンペーンとも連携した消費者参加型の料理コンテストの実施など、中食、外食用と家庭用のバランスの取れた需要拡大を一層推進します。

富富富の栽培面積を令和10年度に1万ヘクタールとする目標は意欲的なものでありまして、議員御指摘のとおり、生産と消費の両面からの取組が必須です。年度内に公表予定の新たな「富富富」生産・販売・PR戦略に基づいて着実に取組を進めるとともに、進捗状況によっては追加の対策を講じるなど、関係機関・団体と連携し、目標達成に向けて努めてまいります。

次に、空港の民間活力導入についての御質問にお答えします。

富山空港の民間活力導入に当たっては、現在取り組んでいる富山空港民間活力導入準備事業において、空港自体の機能向上や利用者確保に向けた検討を進めています。

また、空港周辺施設と連携したにぎわい創出なども重要であることから、民間のアイデアやノウハウを生かした空港運営となるよう、民間事業者からの意見を聞いているところです。

令和6年度当初予算案においては、民間活力導入に向け、事業者の公募や対話の実施など運営事業者の選定に必要な経費を計上しました。事業者の公募に当たって、空港運営事業に係る民間資金法及び民活空港運営法に基づく、特定事業の実施に関する方針、いわゆる実施方針ですが、これを定めて公表することになります。

今年の夏頃に公表を予定しておりますこの実施方針では、富山空港の特性を踏まえた空港及びターミナルビルの活性化による利用者の増加や、空港周辺や地域特性を踏まえ、県内外の各種団体・企業と連携した地域経済の活性化を民間事業者に求めたいと考えています。

県としては、官民連携で空港の稼働力を高め、地域の活性化が図られるように取り組んでまいります。

次に、富山ゲートウエー構想についての御質問にお答えします。

地域公共交通の活性化には、県民の日常の利用に加えて、インバウンドを含めた観光客による利用促進も重要です。来月16日の北陸新幹線敦賀開業により、富山と大阪、名古屋との所要時間がいずれも最短で2時間35分となり、大幅に時間が短縮します。北陸の十字路に位置する本県にとって、誘客を図っていくチャンスと考えます。

御提案のドラゴンレールですが、東京から高山への所要時間は名古屋経由より富山経由のほうが短いことに加えまして、来月16日のダイヤ改正以降は、名古屋経由の運賃見直しによって富山経由のほうが値段も安くなります。時間も早いと。そういうことで、昨年3月から特急ひだは、全列車に新型ハイブリッド車両が導入され、快適性も向上し、旧型の特急ひだは3両編成でありましたが、新型車両導入後は4両編成に増車して運行しているケースも多いとJR西さんから聞いています。

こうした状況を踏まえて、県では、先月、高山本線沿線の富山市さんや富山商工会議所さんと共に、JR西日本に対して、特急ひだの富山―高山間での増発、北陸新幹線との乗り継ぎ利便性の確保について要望してきたところです。

インバウンドについては、県内移動にとどまらず金沢や高山など広域で周遊されることが多いため、新年度予算に、通訳が添乗し、富山空港から県内外の移動の拠点となる富山駅へ直行する無料バスの運行事業も盛り込ませていただいております。

このように、富山ゲートウエー構想は、鉄道を中心とした地域公共交通の利用に結びつくものと考えておりまして、全国で本県が唯一、全ての市町村に駅があるという特徴を生かして、ぜひ前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、富山一台北便の運航再開についての御質問にお答えします。

富山一台北便については、4月15日月曜日から5月29日水曜日にかけて合計32便の臨時便運航が決定しました。これは、昨年春の臨時便18便を大幅に上回り、台湾から多くの方が富山に訪れていただける一方で、残念ながら6月30日日曜日までの定期便運休が決定し、4月からの定期便再開とはなりませんでした。

このため、先週22日に私自身、台湾のチャイナエアライン本社を訪問し、高星漢総経理に対して直接、定期便再開の要請を行ってまいりました。高総経理からは、新型機材の供給が遅れていて機材繰りが大変厳しい状況が続いているが、これまでの富山県との良好な関係を礎に、将来的に航空機の調整が見通せた際には、以前運航していた航空路線を再開することに最善の努力をすることを惜しまないという発言をいただきました。

また、台北では21日には、本県から台湾に進出している企業の皆さんとの意見交換会を行いました。進出企業の皆様からは、台湾からの人の招聘などビジネスを円滑に進めるためにも、富山一台北定期便の早期再開が望まれるとの御意見もいただき、こうした声をし

っかりと高総経理にお伝えをしました。

台北便の復活は、県内経済界を含め県民の期待も大きいと考えており、チャイナエアラインと戦略を持って粘り強く協議を進め、定期便の早期再開に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、こどもまんなか社会の実現に向けた施策についての御質問にお答えします。

こども・子育て施策については、今年度は「ワンチームとやま」連携推進本部会議や県庁内のこども未来プロジェクトチームなどで協議を行いながら、市町村や各部局との連携、調整に取り組んできました。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、出産・子育て支援、保育環境の充実、ヤングケアラーへの支援、様々な困難を抱える子供への支援の4つを協議のテーマとして、本部会議の下にワーキンググループやテーマごとの担当者会議を設け議論を重ねてきたほか、市町村ごとのニーズを把握するため、全市町村に出向いて個別の意見交換会やアンケート調査も行い、その結果、新年度当初予算案に市町村と新たに連携して取り組む10事業を盛り込みました。

また、庁内のこども未来PTでは、6つの協議テーマを設定し、庁内の19の室課55名で構成する全体会やテーマごとのワーキンググループにおいて、現状や課題を共有し今後の方向性等を議論し、多くの新たなこども・子育て関係施策を新年度当初予算案に反映をしました。

具体的には、子育て支援ポイント制度の創設、産前産後ヘルパーの派遣、第3子以降の保育料の完全無償化、民間団体による子供の居場所づくりやこども食堂への支援、フリースクールを利用する家

庭への支援、ヤングケアラーに関する普及啓発や、その家庭への支援などに要する経費を計上しているところです。

今後、こども・子育て施策を総動員して、市町村や県の部局が一体となって、こどもまんなか社会を実現してまいります。

次に、いじめの相談体制整備についての御質問にお答えをいたします。福岡県を御視察された結果としての質問と理解をしております。

学校外の立場から、いじめに悩む子供や家族を支援することは、学校や教育委員会の取組と相まって、いじめの長期化、重大化の防止につながるものと考えています。

本県では、学校外の相談窓口として、現在、子ども・若者総合相談センターを設置しておりまして、いじめや不登校等の子供や家族の不安に対し、一時的な受皿となって支援機関の紹介や助言などを行っています。また、来年度は、相談を受けた中でも困難な事案は、学識経験者や社会福祉士、公認心理師等の専門家に助言を得ることにしたいと考えています。

さらに、様々な悩みや困難を抱える子供や家族に対してきめ細やかな相談支援を行うために、仮称ですけども、こども総合サポートプラザが令和7年度開設予定でありまして、富山児童相談所や総合教育センター教育相談窓口、少年サポートセンター、先ほど述べました子ども・若者総合相談センターの各相談機関をワンフロアに配置をし、各分野の専門職員が連携したワンストップの相談支援を行うこととしています。

今後、このこども総合サポートプラザ（仮称）の運営体制を整備していく中で、御質問にありました福岡県のいじめレスキューセン

ターも参考として、子供やその家族からいじめの相談があった場合に、より適切に対応してまいる体制が整うと考えております。

私からは最後ですが、人づくりと教育改革についての御質問にお答えします。

今後の県立高校の在り方については、社会が大きく変化し、中学校卒業予定者数が減少する中、将来を見据えた本県教育の在り方の議論は喫緊の課題であり、昨年度、私が主宰する総合教育会議において、県立高校の学びの改革に向けて議論を深めたことも踏まえて、昨年5月に教育委員会において報告書をまとめられました。

今年度は、この報告書を踏まえて、議員御指摘の県立高校教育振興検討会議において、今年度中に基本的な方針の提言を取りまとめもらう予定です。

今月の総合教育会議では、検討会議での検討状況について報告を受け、教育委員の皆さんとの意見交換を行いました。その際、私からは、グローバルな視点が今まで以上に必要であり、国際バカロレア、ケンブリッジ・パスウェイなどの国際教育プログラムを検討するようにということや、学科・コースなどについては今できることからスピード感を持って進めてほしいと教育委員会に求めました。

検討会議の提言を踏まえて、来年度の総合教育会議においては、地域や産業界、保護者の代表の方などに御出席いただき、幅広く意見を伺ってまいりたいと考えております。また、先般、富山市と高岡市で開催をしました県立高校教育振興フォーラムを、他の市町村でも開催できればと考えております。

県立高校の在り方に関する基本方針や新しい学科・コースの開設などについて、検討を丁寧に進めてまいります。私の教育に対する

考え方も委員の皆様にお伝えしながら、議論を深めてまいりたいとも考えています。

今後、こどもまんなかの視点に立って、高校の魅力ある教育環境づくりを進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、本県の持続可能な食料システムについての御質問にお答えいたします。

本県は米中心の農業構造で、米は県内消費の2倍の数量を県外に販売していますが、野菜、果物、畜産物の自給率は低い状況です。そうした中で、兼業やシニア人材にも大きく支えられている米生産が、人口減少、定年延長、子弟の都市への流出などにより、将来の担い手確保が厳しくなっていることが最大の課題だと認識しています。

本県の食料システムを持続可能なものとしていくためには、まず、生産性を上げるとともに適正価格を実現し所得が確保できる構造とし、就農者を確保すること、そして米だけでなく園芸生産を確保すること、さらには、関係人口を引きつける本県の重要なコンテンツとして、その土地ならではの特色のある食、食文化を発展させることが必要だと考えています。

そのためには、生産側での工夫と、一般消費者、県民の理解と応援が必要であります。まず、生産側では、稼げる園芸生産対策として、マーケットインの考え方に基づく園芸生産の研究、その地域の特色を生かして差別化し価値あるものを適正価格で販売する園芸作

物の販売戦略、飲食店や小売店など販売先とのマッチング、そして、とやま農業未来カレッジの拡充や、スマート農業、輸出や新しい商品開発、カット野菜需要や業務用など新しい市場状況への対応も進めてまいります。

また、県民、特に若者が富山の食に愛着と誇りを持ち、農林水産業への関心や適正な価格形成の理解を醸成するために、まず、大学での農業経済学寄附講座、公開講座の実施、食育活動、農家子弟向けの農地農業継承セミナー、直売所・インショップ支援や地産地消推進のアプリ運営などを実施しています。また、『『寿司』と言えば、富山』によるブランド化などをはじめ、上質な食の地域として発信を進めてまいります。

新年度は新たに、とやま食育フェア、とやまグルメ・フードフェス、おすしのイベントなども開催いたしまして、食文化や食の魅力を発信してまいります。

生産面では、畜産と耕種農業の連携など、肥料、飼料の自給率の向上や若手農業者の新しいチャレンジへの支援に力を入れたいと考えています。

国でも、今国会に提出予定の食料・農業・農村基本法改正案において、食料の価格形成に当たって、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならないということを明記しております。

県民全体で、本県農林水産業を応援する機運の醸成にも努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、3問いただきましたうち、まずは被害想定調査についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、発生する可能性のある大規模な地震を予測しまして被害を想定することは、地震災害対策を推進する上で重要であります。県の地域防災計画におきましても、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震や津波を想定し、その想定結果に基づき対策を推進することとしております。

また、かつて県の地域防災計画は「震災編」としておりましたが、東日本大震災を契機としまして、津波シミュレーション調査を行い、この調査結果を踏まえまして、平成24年度に津波災害に対する予防、応急対策を追加し、地震と津波による複合災害に対応した「地震・津波災害編」へと計画を全面的に改定しておるところでございます。

被害想定につきましては、これまで甚大な被害が想定される呉羽山断層帯や砺波平野断層帯西部などを震源とする地震につきまして、建物の耐震状況や国の調査研究に関する知見なども踏まえ、被害想定調査を行っております。しかしながら、砺波平野断層帯東部や魚津断層帯など、県が被害想定調査を行う上で極めて重要な知見やデータが得られる国の調査がいまだ行われていない断層もあることから、県ではこれまで、その調査を国に要望しておるところでございます。

県としましては、引き続き、国による早期の調査実施を強く要望するとともに、あわせて、陸から海、富山湾にまたがる断層における複数区間が同時に活動する連動型地震の被害想定調査も含めまして、現段階で県としてどのような調査が必要か、また可能かなどに

つきまして、有識者の意見も聞きながら検討してまいります。

次に、実践的な避難訓練の実施についての御質問にお答えいたします。

県では、国や市町村、警察、消防、自衛隊や医療、福祉などの関係機関が一堂に会しまして、多くの県民の皆さんにも御参加をいただき、総合防災訓練を毎年実施しております。また、実施に当たっては、地域ごとの過去の災害発生履歴等を踏まえまして、特に訓練の必要性が高い様々な災害を想定しながら、実践的な訓練となるよう努めております。

今年度の訓練では、開催地の高岡市と協議し、昨年6月、7月の豪雨災害の教訓を踏まえ、県西部における局地的な豪雨と地震の発生という複合災害を想定して、倒壊家屋からの救出救助訓練や住民避難訓練などを行っております。また、令和3年度の訓練では、魚津市で津波を想定した避難訓練も実施しております。

今回の地震では津波警報が発令され、多くの住民が車で避難したり、津波被害が想定されない地域を含む広いエリアの住民の方々が避難したため、あちこちで道路渋滞が発生し、沿岸部の本来避難が必要な方の避難を妨げるなど津波に対する避難行動が大きな課題となったところでございます。

このため、貴会派からの御提案を踏まえまして、携帯電話の位置情報に基づく人流データを活用し、津波警報の直後にどのくらいの方が避難したか、また、避難行動は適切であったのかなどにつきまして分析、検証するための予算を計上し、今議会に提案しております。この検証結果につきましては、今後、地域防災計画など各種計画やマニュアルの改定に反映するとともに、総合防災訓練がより実

践的な訓練となるよう有効に活用してまいります。

私からは最後ですが、自主防災組織と防災士につきましての御質問にお答えいたします。

今回の地震のように大規模な災害時には、共助の要である自主防災組織の活動が重要であり、県では、これまでも自主防災組織のリーダー向け研修をはじめ各種講習会や研修会を開催しておるところでございます。

新年度は、自主防災組織による資機材整備や防災訓練の実施、地区防災計画の策定に要する経費に対する支援を拡充しまして、自主防災組織の人材確保や機能強化を図ることとしております。

また、自主防災組織が災害時にしっかり機能するためには、防災士の確保育成が不可欠であり、このため防災士養成研修の受講定員を増加するなど、県では今年度から防災士の育成を強化しております。さらに、新年度、新たに防災士資格を既に取得した方が非常時の防災リーダーとして御活躍いただくためのスキルアップ研修を新設し、さらなる知識や技能の向上を図っていただくこととしております。

なお、さきで開催いたしました市町村防災担当課長による振り返り会議におきまして、災害時にどのように活動してよいか防災士自身が分かっていないといった発言もあり、議員御指摘のとおり、自主防災組織の中核となるべき防災士の役割や位置づけが明確になっていない地域が一部あったことは、承知しておるところでございます。

県としては、市町村や県防災士会と連携しながら、地域防災計画の見直しと併せまして、防災士の地域防災における役割の明確化を

図るとともに、地区防災計画の策定の推進にもつなげるなど、今回の地震の教訓を生かした地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、住宅の耐震化についての御質問にお答えします。

県では、富山県耐震改修促進計画におきまして、平成30年度に80%であった住宅の耐震化率を令和7年度に90%へと高めることを目標に掲げ、昭和56年5月以前に着工した木造住宅を対象に、県と市町村が連携し、これまで耐震診断や耐震改修の支援を行ってまいりました。

こうした中、今年の1月に能登半島地震が発生し、その発災以降、県民の皆様の耐震化へのニーズは急速に高まってきております。発災前の令和5年4月から年末までの9か月間の耐震診断の申込み件数が156件であったのに対し、発災後の年明けから2月19日までの約2か月弱の間に、その約4倍となる620件余りの申込みがあったところでございます。

このため、令和6年度当初予算案には、この耐震改修事業の規模がほぼ倍増となる1億5,590万円を計上し、補助上限額を120万円に引き上げ、新たに耐震設計も支援対象としたところでございます。さらに、深刻な液状化被害を鑑み、建築時期を問わず、今回の地震で準半壊以上の罹災証明を受けた木造住宅で耐震性が不十分なものを対象として、建て替えや耐震改修に併せて行われる基礎の補強工

事等にも支援が可能となるよう、現在準備を進めておるところでございます。

住宅耐震化への県民の関心が高まる中、この3月には高岡市や氷見市で、建築関係団体と連携して住民相談会を開催する予定でございます。

引き続き、県内各地でのイベントの開催等を通じ耐震化の必要性周知に努めるとともに、県民の皆様はこの支援制度を御活用いただき、地震による住宅倒壊等から県民の大切な命を守るため、本県の住宅の耐震性向上に向け取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、持続可能な公共交通体制の構築についての御質問にお答えします。

本県のCO₂排出量のうち運輸部門は全体の約2割を占め、その多くは自動車による排出となっており、公共交通の利用促進はカーボンニュートラルの実現のためにも重要だと考えております。

富山県地域交通戦略においても、カーボンニュートラル等の社会からの要請に応え、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現を目指すことを基本的な方針、考え方とし、県民1人当たりの地域交通の利用回数の増加やガソリン車の台数の削減等を目標にしました。

この目標の実現に向けては、公共交通への県民の参画を促す必要があると考えており、戦略では、地域交通を使いたくなる多面的な効果の見える化、普及啓発や、地域交通を日常的に使うきっかけを

作る利用促進の取組に関係者間で連携して取り組むなど、地域交通を中心としたライフスタイルへの転換に関する施策を位置づけました。

新年度当初予算案では、戦略に盛り込んだ施策を着実に実施するため、環境面など公共交通利用の効果の情報発信や、公共交通の利用促進キャンペーンを実施するための事業を新たに盛り込んでおります。

昨日には交通ワンチーム部会を開催し、こうした取組を説明しますとともに、公共交通の利用を促す機運の醸成についても、市町村や交通事業者等に協力を呼びかけたところであり、幅広い関係者と連携し、公共交通への県民の参画に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、『寿司』と言えば、富山の認知度向上についての御質問にお答えいたします。

『寿司』と言えば、富山」ブランディング戦略におきましては、10年先を見据え、県民の理解や共感を得ながら認知度向上に向け、県内外に本県の独自性を際立たせ効果的な情報発信を行うとともに、すしの新たな担い手の確保育成にも取り組むこととしております。

具体的には、新年度予算案におきまして、富山のすしのおいしさの背景にあります高低差4,000メートルという独特の地形が生み出す多彩な恵み、豊富な魚種、酒や伝統工芸といった文化等を整理いたしまして、特設ウェブサイトやSNS、開催を延期しておりますキックオフイベント、新たなPR動画の放映などを通じまして、県内外に徹底的にその魅力を発信いたします。

また、すしをはじめとした富山の食の強みを本県の地形や地質の観点からひもとき、戦略のよりどころとするとともに、その内容を書籍化いたしまして図書館や文化施設等に配布いたします。さらに、毎月第3日曜の県民家庭の日に合わせて、すしに関するキャンペーンを実施し、県内の機運醸成を図ってまいります。

また、すしの提供体制を維持強化していくため、扱う魚種が豊富という本県の強みも生かしまして、新たに、県外の職人希望の方に県内のすし店で試験的に働いていただきますとともに、イベントなどで実際にすしを提供いただくなど、技術習得に加えまして実践経験を積みながら人材の育成につなげる仕組みを構築いたします。

こうしたすし職人を希望される方が、富山に定着し活躍できるためのチャレンジ店舗等の環境整備に向けた検討も進めることといたしております。

今後とも、市町村や業界団体の方々と連携いたしまして、本県の認知度向上、すしブランディングの確立に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは、子供の不安などに対応できる相談体制についての御質問にお答えをいたします。

いじめの認知件数や不登校児童生徒数などが増加傾向にありますことから、子供たちが不安や悩みについて早い段階から声を上げやすく、そして、周囲の大人が早期に受け止めることのできる環境を整備することが重要だと考えております。

県教育委員会では、これまで校長会など様々な機会を活用して、子供が相談しやすい学校風土の醸成や、SOSの出し方教育の実施の重要性などについて周知をしてきております。さらに今年度は、教員が子供からの小さなSOSに早い段階から気づくことができるよう、そのポイントなどを示した事例集を作成しまして、県内全ての学校に配布をして研修会などで活用をしてもらっております。

各市町村教育委員会や学校においては、子供のSOSのサインを見逃さず早期に適切な対応につなげられるように、1人1台端末を活用した心の健康観察や相談ツールが導入をされているところですか、また、今後の導入を検討している動きもあるところでございます。

県教育委員会としては、今後とも、教職員のいじめ防止や不登校の対応についての意識の向上や、ICTの活用なども含めた子供の心や体調の変化の早期発見ということに努めますとともに、来年度は、小学校などへのスクールカウンセラーの配置時間を拡充いたしまして、関係機関と一層連携を密にしながら、チーム学校として、いじめや不登校などの児童生徒の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹）次にお諮りいたします。

ただいま議題となっております諸案件のうち、議案第69号から議

案第72号までについては、急を要するので質疑を終了し、直ちに、お配りした議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）各常任委員会における審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 18 分 休憩

午後 2 時 40 分 開議

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

議案第69号から第72号まで

○議長（山本 徹）お諮りいたします。

議案第69号から議案第72号までを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会の審査報告

○議長（山本 徹）これより議案第69号から議案第72号までを議題といたします。

以上の案件に関し、常任委員長の審査結果の報告を求めます。

八嶋浩久教育警務委員長。

〔八嶋浩久教育警務委員長登壇〕

○教育警務委員長（八嶋浩久）本日、教育警務委員会に付託されました諸案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第69号令和5年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額7億3,800万3,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分及び議案第72号富山県公立学校情報機器整備基金条例制定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、教育警務委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）澤崎豊厚生環境委員長。

〔澤崎 豊厚生環境委員長登壇〕

○厚生環境委員長（澤崎 豊）本日、厚生環境委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第69号令和5年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額2億7,301万8,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、厚生環境委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）針山健史地方創生産業委員長。

〔針山健史地方創生産業委員長登壇〕

○地方創生産業委員長（針山健史）本日、地方創生産業委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第69号令和5年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額6,550万円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、地方創生産業委員長報告といたします。

○議長（山本 徹）安達孝彦県土整備農林水産委員長。

〔安達孝彦県土整備農林水産委員長登壇〕

○県土整備農林水産委員長（安達孝彦）本日、県土整備農林水産委員会に付託されました諸案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第69号令和5年度富山県一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出中本委員会所管に係る歳出予算総額41億5,528万8,000円、第2条繰越明許費の補正中本委員会所管分、議案第70号令和5年度富山県港湾施設特別会計補正予算（第3号）及び議案第71号令和5年度富山県工業用地等管理特別会計補正予算（第2号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべき

たします。

以上の案件に対する各委員長の報告は可決であります。

以上の案件は各委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 徹）起立全員であります。よって、以上の案件は各委員長の報告のとおり可決されました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

報 告

○議長（山本 徹）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長永森直人議員、副委員長川島国議員、理事尾山謙二郎議員、川上浩議員、岡崎信也議員及び山崎宗良議員、委員佐藤則寿議員、光澤智樹議員、大井陽司議員、嶋川武秀議員、寺口智之議員、立村好司議員、瀬川侑希議員、種部恭子議員、八嶋浩久議員、井加田まり議員、瘡師富士夫議員、武田慎一議員、中川忠昭議員及び鹿熊正一議員、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

○議長（山本 徹）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明2月29日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月1日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時50分散会